

飲食店関係者のみなさまへ



# 飲食店には、 次の3つが必要です!!

## 業務用 消火器

厨房で火を使用する設備や器具(コンロなど)がある場合、**消火器を置いておく**が必要です。

平成31年10月1日から法令により、すべての飲食店に業務用消火器を設置することが義務となります。



粉末消火器等  
の使い方

## 消火器など の点検

消火器などの消防用設備は、**定期的な点検と1年に1回の消防署への報告**が必要です。

消火器は、自分で点検して報告書を作ることができます。



消火器  
点検アプリ

## 防災物品

カーテン、じゅうたんやのれん等の物品は、**防災性能があるもの**が必要です。

防災物品には、赤い文字で「防災」と書かれたラベルが貼られています。



防災品

岡山市南消防署  
予 防 係

TEL : 086-262-0119

〒702-8023  
岡山市南区南輝二丁目2番5号